

会議録

会議の名称	令和6年度第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会
開催日時	令和6年10月8日（火） 午後6時00分から午後7時00分まで
開催場所	西東京商工会会議室
出席者	<p>岩崎 哲二 委員長 小菅 真秀 副委員長 鍋村 和宏 委員 指田 泰弘 委員 村山 浩宜 委員 松岡 佑和 委員（オンライン出席）</p> <p>[事務局] 山田 公一 産業振興課長 菅野 浩一郎 産業振興課商工係長 山崎 菜摘 産業振興課商工係主任 松本 浩己 産業振興課商工係主事</p>
議題	<p>(1) 経済状況及び動向等について (2) 今後の融資あっせん制度のあり方について</p>
会議資料の名称	<p>資料1 経済状況及び動向等資料 資料2 融資あっせん制度事業等の実績 資料3 中小企業事業資金融資あっせん制度の利率について（案）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

(各委員と事務局の紹介、委員長と副委員長の互選)
(開会前に、人事異動等に伴う挨拶と、各委員の紹介、新委員長と新副委員長の互選を行う。)

1 開会

委員長：

定足数に達しているため、会議を開会する。
傍聴者の確認をする。

事務局：

いません。

委員長：

本日の会議資料について、事務局から確認をお願いします。

2 議題

(1) 経済状況及び動向等について

(2) 今後の融資制度のあり方について

事務局：(資料1、2に基づき説明)

【資料1：現在の経済状況や経済動向】の説明をする。「1：月例経済報告及び地域経済動向等の概況」について、国の経済動向として、景気は緩やかな回復が続くことが期待されるが、物価高騰等や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

続いて、「2：東京都内の中小企業の景況」について、横ばいもしくは上向きの傾向がみられ、概ね全国的な動向と同様になっている。

続いて、「3：都内、多摩地域及び西東京市内における中小企業の倒産件数」について、都内では、6月が前年同月増、7月、8月が前年同月減となっている。多摩地域では、6月、7月が前年同月増、8月が前年同月減となっている。西東京市内の倒産状況においては、6月、7月が1件で8月が0件となっている。

【資料2：融資あっせん制度事業等の実績】の説明をする。「1：融資あっせん制度貸付状況(令和6年度)」では、前年度と比較して、全体的に申込件数が減少している。理由としては、物価高騰等対策運転資金の申込が多数あったためと考えられる。令和5年11月1日から令和6年3月31日までの受付期間で、申込件数は288件、金額は12億2千490万円、実行件数は194件、金額は8億390万円であった。なお、令和5年度に受付をしていたが、令和6年4月1日以降に実行となったものが71件あり、物価高騰等対策運転資金の合計実行件数としては、265件の実行で、金額は10億7千290万円であった。

続いて、「2：セーフティネット等申請状況」について、令和6年4月から令和6年9月15日までを基準として、申請状況を前年と比較した。4号については、令和6年6月30日をもって受付が終了となっているため、申請件数が大幅に減少している。5号については、前年と概ね同程度の件数であった。

【資料3：融資あっせん制度事業等の実績】の説明をする。西東京市では1年に1回、日本銀行が1月1日に公開している短期プライムレートの数値を基準として、利率を設定している。日本銀行の利上げ決定を受けて、短期プライムレートの引き上げの動きが広がっている状況を踏まえ、令和7年度の融資の利率について、変更後の案を作成した。

「1：融資の利率等の設定について」について、計算式を基に利率を設定しており、今回は、多くの金融機関が短期プライムレートを0.15%引き上げている状況を考慮して、現在の1.475%から1.625%となった場合を想定して計算をしている。計算の結果、利率は2.125%となり、本人負担率は1%、利子補給率は1.125%となる。

続いて、「2：西東京市の利率等」について、利子補給率は0.13%増、本人負担率は0.02%増となっている。

続いて、「3：他市の利率等」について、既に利率の引き上げを実施している他市の状況を参考として記載している。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

委員：

コロナが終息し、経済状況は上向きつつあるが、コロナ禍に借入した多額の保証付き融資について、出口戦略についての相談が非常に多い。また、資金繰りがかなり圧迫されている事業者も多く、キャッシュフローの改善についての相談も多数いただいている。価格転嫁については国の支援含め、相談窓口も増える等、実施しやすい状況である。

融資の利率については、事業者負担が限りなく低いため、許容範囲であり、金利が上がったことによる融資の申込件数の減少にもつながらないと考える。

委員：

円安により、物価の高止まりや電力、ガス、人件費の高騰等の影響を受ける中、価格転嫁できていない事業者がほとんどである。それに伴い、キャッシュフローが悪化し返済に困窮する事態が散見される。加えて、利上げにより利息負担が増えることは避けられないが、比例して収入が増加していないため、人件費を上げることができない事業者が多く、負担増になっており、それが自然と消費の減少につながるのではないかと懸念している。また、長期にわたり金利のない環境であったため、金利が発生することによって社会的にどのような影響があるのか想定しにくいいため、事業者の声をしっかりと聴くことが重要である。

融資については、多くの事業者が既にコロナ融資を限度額まで借りてしまっているため、追加支援は難しい。ビジネスマッチング等、売上増につながるための、経営改善の支援が必要である。

委員：

経済状況として、現場はあまり回復していないと感じる。実際には価格転嫁も進んでおらず、飲食業や建設業をはじめ、人手不足や人件費の高騰の影響を大きく受けて

いる。飲食業においては、コロナは終息したが、生活習慣が変化したため、コロナ前に業績が戻っていない。

融資については、返済が厳しいという声も多い。金利については、0.15%程度であれば、実際にはほとんど影響はないと考える。

委員：

円安の影響はまだ出きっていないと考える。数値的には大きな変化はないため、新たな融資制度は必要ない。また、利率が上がっても問題ない。

委員：

委員の皆様にご1点と事務局にご1点、質問をしたい。1つ目は、令和5年度の借換運転資金が36件実行となっており、増加しているように感じるが、ここ最近で借換融資のニーズは高まっているのか。2つ目は、利率について、本人負担率が0.02%増加した場合、実際に事業者の負担はいくらになるのか。

委員：

借換をして、融資の増額を希望する事業者もいる。また、新しい融資の本数を増やすのではなく、既存の融資を1本化してまとめたいという相談も多数あるため、ニーズがあると考えます。

委員：

借換融資はコロナ融資の元金の返済時期から増加している。まだ資金繰りが改善していない中で、借換をすることで、その間に財務の改善を図り、資金繰りを安定させるためにニーズがあると考えます。

事務局：

令和5年度の事業資金の融資実行平均額が約420万円のため、貸付金額が420万円、償還期間が据置なしの5年間、60カ月割賦として想定した金額にて回答する。現在の本人負担率0.98%の場合、本人負担額は100,433円となる。本人負担率が0.02%引き上げられ、1%になった場合の本人負担額は102,490円となり、差額は2,057円増加する。ひと月約34円の増加となる。

委員：

利率が今後もさらに増加していく可能性があり、市が負担し続けることは現実的ではないため、短期プライムレートの増加分は事業者の負担とする検討も必要と考えるが、意見を求める。

委員：

金融機関では短期プライムレートが増加した場合、事業者に増加分の負担の話をしており、市の融資あっせん制度についてはすでに低い利率を設定しているため、市が全て負担する必要はないと思う。

委員：

同意見であり、事業者負担で問題ないと思う。

委員：

0.15%程度の引き上げであれば、事業者への影響は少ないと考えられるため、市が負担する必要はないと思う。また、デジタル化を促進し、効率化を進めて利益が出るような体制作りをしていくことが重要である。

事務局：

D X化やキャッシュレス化はもちろん人材に対するリスクリングの支援も検討していく。

委員：

経済状況は回復傾向にあるが、小規模事業者は価格転嫁が難しいため、経営改善の支援が必要だと思う。融資については充実しているため、このまま継続すべきと考える。

委員：

無料と有料のセミナーで比較すると有料の方が参加者の本気度が高い傾向にある。有効的に融資を利用してもらうためには、ある程度事業者負担をしてもらう必要があるのではないか。増加分をすべて事業者負担にしても問題ないとする。

委員長：

融資の利率について、短期プライムレートの増加分については、事業者負担にするという方向性で問題ないか。

(異議なし)

3 その他

委員長：

その他について、各委員から意見、質問を求める。

委員：

設備投資の助成金の相談について、コンサルティングの支援が事業者より好評であり、そのような支援も今後必要だと考える。

委員：

他市で生産性向上や人材確保の支援の助成金を実施していた。そのような支援の検討も必要と考える。

委員長：

事務局より意見を求める。

事務局：

本日の会議の会議録について、後日、委員にメールで送付し、内容をご確認いただいた後、必要に応じて修正し公開の手続きを取りたいが異議はないか。

(異議なし)

委員長：

以上をもって、令和6年度第1回中小企業等資金融資検討委員会を閉会する。